このたびの罹患、お見舞い申し上げます。

インフルエンザの場合は、別紙「治癒報告書」を、

その他の学校感染症の場合は、別紙「学校感染症登校許可証明書」を 快復後の最初に登校する日に必ず提出してください。

一日も早いご快復をお祈り申し上げます。

長野清泉女学院中学·高等学校 TEL.026-234-2301

※インフルエンザ治癒報告の場合にのみこの様式をお使いください。他の感染症については従来通りです。

保護者 様

学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴い、学校において予防すべき感染症のうち「インフルエンザ」の出席停止の期間の基準が「解熱した後2日を経過するまで」から、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児にあつては3日)を経過するまで」となりました。

インフルエンザに感染した生徒は、法律の規定により出席停止となり、その間は休んでも欠席日数にはなりません。なお、再登校するに当たって改めて「治癒したかどうか」について医師の診察を受ける必要性については、医師の指示にしたがってください。

インフルエンザが治癒し、登校するときは、この「治癒報告書」を提出してください。この報告書は、保護者の方に記入していただくものであり、医療機関に記入していただくものではありません。

治癒報告書

長野清泉女学院中学·高等学校長 様

<u>中学・高校</u>	年	組	<u>番</u>
11 11			
生徒氏名			

上記の者の下記疾患は、治癒しており他に感染のおそれはないことを報告します。

記

疾患名	インフルエンザ			
発症日(咳・鼻水・発熱等かぜ様の症状が出た日)		年	月	П
受診した医療機関名				
医療機関受診日		年	月	B
医師より療養が必要とされた期間		年	月	日まで

西曆	年	月	目
保護者氏名			印

学校感染症登校許可証明書

長野清泉女	学院中等	学・高等学校				
中	学・高村	交 年	組[氏名		
		感染症に罹患 かえないこと			果、下記のと	おり治癒したので
			È	5		
1 . 病	名	:				
2.診	断日	: 西暦	年	月	日	
3 . 登	校許可	:月 __	日より	り登校可		
4.備	考	:				
	医療機	関名				
					Ер	
		西暦	年_	月	日	